

委員会行政視察報告書

1. 視察概要

委員会名	総務常任委員会
委員名	関武徳、佐藤仁一郎、只野直悦、富田文志、小沢和悦、大山巖、佐藤和好
視察日	平成 26 年 8 月 19 日(火)～8 月 21 日(木)
視察先	1. 愛知県田原市 2. 岐阜県恵那市 3. 三重県名張市
出席者 (説明者)	1. 教育委員会教育部次長兼図書館長 豊田高広氏 2. まちづくり推進部総合政策課ふるさと活力推進室課長補佐兼室長 佐々木和美氏 3. 地域部地域担当監 永岡良仁氏、地域部理事地域ビジョン推進担当 森田徳忠氏

2. 視察内容

視察項目	1. 中央図書館の運営とまちづくりへの効果について(愛知県田原市) 2. 人口減少対策と活力ある地域づくりについて(岐阜県恵那市) 3. ゆめづくり地域予算制度による協働のまちづくりについて(三重県名張市)
視察内容 考察 【所感・課題 ・提言等】	<p>1. 中央図書館の運営とまちづくりへの効果について(愛知県田原市)</p> <p>田原市における中央図書館は平成 14 年8月に生涯学習施設との併設により開館しました。敷地面積は、文化会館等を含めた全体で2万 9,726.89 平方メートル、延べ床面積では図書館分だけで 3,972 平方メートル、駐車場は文化会館等と共用で 303 台が収容可能となっています。</p> <p>この中央図書館は、田原市の暮らしと未来を創造する知識と情報の中心施設としての役割を果たすべく建設され、文化会館、総合体育館、情報センターもあわせた複合施設として開館されております。図書館利用者は、隣接自治体などからの来館者も含め、年間延べ 30 万人を超えており、市内最大級の集客力を持ち、田原市の顔としてシンボリックな存在となっています。田原市民の利用者は全人口のおよそ2割となっており、そのことから、この図書館がいかに親しまれ、利用されているかを伺い知ることができます。</p> <p>中央図書館の立地については、最寄りの三河田原駅より徒歩 15 分の距離にあり、市営の循環バスが当該駅を初めとした市内各所から図書館まで運行しており、交通利便性も非常に高くなっています。近隣にはショッピングセンターや大規模な市営住宅もあり、人が集まりやすい場所に位置しています。さらに、図書館だけでない複合施設となっていることから、文化会館等の施設利用を兼ねて図書館へ来館するという利用者も多い状況となっています。</p> <p>図書館の建設に係る総事業費については 19 億 7,753 万円となっており、その内訳は、工事費 14 億 4,893 万円、資料収集費2億 4,210 万円、設計及び管理委託費 7,892 万円、家具設置や備品費等として2億 758 万円となっています。建設に当たっては、複合された生涯学習施設が相乗効果をもたらす施設となることと、図書館の運営の独立性を確保</p>

し、望ましいプランニングができる条件があることを重視し、述べ 100 回以上のヒアリングを実施して生涯学習施設全体の見直しを行い、情報センターを加えてリニューアルしています。

図書館の蔵書冊数は約 35 万冊で、そのうち開架冊数は約 20 万冊となっています。多くの興味深い本や資料と出会っていただくために、配架には多くの工夫と労力がかけられており、本を手に取りたくなる棚づくりのために相当のスキルと知識、サービスマインドを持ったスタッフの配置を行うという方針が前提にあり、その上で配架計画が立てられています。

施設運営については、移動図書館2台のうち1台の運行を業者に委託しているほかは、嘱託、臨時職員を含めた市職員による直営となっています。職員体制については、平成 26 年度当初においては、正規職員 10 人で、うち司書が7人、嘱託員 22 人については全員が司書となっており、そのほかに臨時職員4人が配属されています。このように、職員のほとんどが司書であることが施設運営の大きな特徴であり、活力の一つになっています。

また、図書館においてはさまざまな市民団体と連携をしており、その代表格である「図書館フレンズ田原」とは図書館建設の段階からさまざまな意見交換を行い、協力して事業を実施しています。現在においても、月に1回、図書館長との懇談の機会を設け、意見やアイデアをいただくとともに、除籍した資料等の販売を担っていただいております。年間 20 万円程度になるその販売収益は、大活字本の寄贈や、図書館振興のための活動に活用されているとのことでした。

中央図書館では、その目標として、地域とそこに暮らす住民の課題解決に協力し、自立に貢献することをうたっています。そのため、市民の知識や情報へのアクセスを保障する使命を果たすことに力が注がれており、例えば健康、医療分野の資料提供の充実を図り、高度な資料も取りそろえていることから、結果として、一般の方のみならず、看護師など専門性を持った職業の方が利用する機会が非常に多くなってきているとのことでした。

田原市においては、図書館の持つ固有の使命を果たすことによって、それを集客や交流の場につなげ、地域の教育や文化、情報の拠点としてまちづくり等にインパクトを与えており、本市における図書館建設、運営においても大変参考となる取り組みであったと感じました。

2. 人口減少対策と活力ある地域づくりについて(岐阜県恵那市)

恵那市における人口のピークは昭和 25 年で、以降、減少傾向が続いていました。このまま推移すれば地域コミュニティーが崩壊する地区が生じることも懸念される中で、恵那市では人口の減少を、岐阜県における平均減少率であるマイナス5%のレベルに抑えるべく、現人口維持を目標に掲げ、その達成に向けた取り組みを始めました。

しかしながら、その後も人口減少が深刻に進み、とどまることがなかったことから、平成

22年から人口減少対策を財政健全化とあわせて主要プロジェクトに位置づけるとともに、この対策を進めるため、同年4月に「ふるさと活力推進室」を設置、さらに全庁体制での「恵那市ふるさと活力推進本部」を同年5月に設置しています。この本部の組織体制としては、トップである本部長には副市長を、副本部長には企画部長を充て、そのほか人口減少対策に係る事業の所管課長 21 名で構成されており、具体の事務についてはふるさと活力推進室がとり行っています。

人口減少プロジェクトへの取り組みに当たっては、5つの柱として「少子化対策」、「健康寿命延伸対策」、「魅力づくり対策」、「雇用対策」、「移住・定住対策」を掲げています。まず、少子化対策については、結婚支援事業の充実を図るべく、恵那ことぶき結婚相談所運営協議会への補助を行い、当該団体と連携して事業を実施するとともに、地域団体が開催する婚活イベントへの助成も行っています。

健康寿命延伸対策としては、特徴的なものとして、高齢者の交通手段の確保のために高齢者移送サービスを行っており、市内 13 地区のうち4地区が現在実施中であります。また、雇用対策としては、UターンやIターンを促進させるべく、償還時に恵那市に居住が確認された場合、償還金の 50%を奨励金として交付するという奨学奨励金交付事業を実施するとともに、中高生の職場体験なども進めています。そのほかにも、農林業における地産地消として、「恵那の木で家づくり支援事業」を実施しています。

さらに、魅力的な定住環境を確保し、住み続ける人をふやすことを目標として移住・定住対策にも重点的に取り組んでいます。主なものとしては、定住促進事業として定住奨励金の交付（奨励金 25 万円と、義務教育以下の子供1人当たり5万円）、固定資産税の新築移転者への3年間の減免、空き家バンク事業の実施、ふるさと活性化協力隊の配置を行うとともに、空き家改修助成制度（50%助成で上限 100 万円）を創設しています。そのほかにも、「農業体験で婚活」、「恵那の暮らし体験」など、さまざまな取り組みを行っています。

これらの取り組みと並行して、人口減少問題の市民への意識の浸透と地域における取り組みの推進を図るべく、市内全地域において市の取り組み等に関する説明会を実施しており、定住促進事業を実施したNPO法人が手本となりながら、各地域のまちづくり実行組織等で各種イベントや、移住希望者への相談業務、地域案内等を市と連携しながら、人口減少対策事業に力を入れ取り組んでいます。

以上のような活動の結果、取り組みを始めた平成 22 年における人口は約5万 3,700 人であり、平成 26 年8月1日における人口が5万 3,274 人であることから、計画当初における平成 27 年推定人口5万 1,200 人を考慮すると、恵那市における人口減少対策に向けた取り組みは大健闘であると言えます。

本市においては、総合計画重点プロジェクトの一つに「大崎 20 万都市への挑戦」を掲げ取り組んでいます。結果として人口減少を食い止めるまでには至っていないのが現状であります。

そのような中であって、今回、人口減少対策に積極的、先進的に取り組んでいる恵那市における視察は大変有意義であり、本市における今後の取り組みの参考となるものでありました。

3. ゆめづくり地域予算制度による協働のまちづくりについて(三重県名張市)

平成 14 年4月に市長に就任した亀井市長は、伊賀市との合併が住民投票で取りやめとなり、財政破綻の心配から財政非常事態を宣言し、平成 15 年には地域向け補助金の廃止、区長制度の廃止、地域内自治組織の整理を進める中で、一括交付金化を断行し、「ゆめづくり地域予算制度」を創設しました。

この制度は、「地域のことは地域で」との考えから、まちづくりを「住民が自ら考え、自ら行う」ことを目指し、市民参加のもとに自立的、主体的なまちづくりの気運を高め、誰もが生き生きと輝いて暮らせる地域をつくり上げるために行政の支援として創設されたもので、地区公民館等を単位とする15の地域で、住民の合意により設立された住民主体のまちづくり組織である「地域づくり組織」が、まちづくり活動を活発に行っています。

名張市では、この地域づくり組織に対し、ソフト、ハード問わず使途自由(ただし、宗教活動、政治活動は交付金事業の対象外)な交付金を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援するとともに、市における都市内分権(地域内分権)を進めています。また、平成 24 年度からは、新たに「ゆめづくり協働事業」を加えて、ゆめづくり地域予算制度の拡充を図っています。

地域づくり組織は、おおむね小学校区を単位とする 15 の地域となっており、当該組織では、ゆめづくり地域交付金を活用し、地域課題の解決、地域振興や住民交流に関することなど、先述の「住民が自ら考え、自ら行う」という基本理念に基づき、まちづくり推進のための事業を行っています。

各地域づくり組織に対しては、市が設定した積算根拠に基づき算定された金額を交付しています。交付金については、基本額、加算額(コミュニティー活動費)、事務局経費(特別交付金)、地域事務費を一括交付するものとなっており、基本額については人口割(全体の基本額 3,500 万円の 70%に地域人口割合を乗じた額)と均等割(全体の基本額の 30%を各地域に配分)を合わせた金額、加算額については地区代表者協力事務費と地区活動費として、一定額を地域内の基礎的コミュニティー数の割合に応じて交付するとともに、事務局経費として原則1地域 30 万円、また地域事務費として 150 万円に人口数や基礎的コミュニティー数を勘案して加算した額が交付されています。

また、平成 23 年度には、市内 15 のすべての地域づくり組織が「地域ビジョン」を策定し、市はこれを受けて、その地域ビジョンを最大限尊重すべく、平成 24 年度には総合計画に「地域別計画編」として位置づけを行いました。これにより、地域だけでは解決ができない課題が明らかになり、平成 25 年度からは、「ゆめづくり協働事業提案制度」に基づいて、提案された協働事業を地域づくり組織と市が協働で取り組み、課題を解決していま

す。

住民側の主体的な取り組みにあわせ、行政側としても、平成 21 年5月には地域担当職員制度を創設し、地域づくり組織の安定的な継続支援をするため、地域づくり組織ごとに管理職2名を担当職員として配置し、地域づくり組織ごとの地域ビジョン策定の支援を行うほか、地域づくり活動に係る情報の収集、提供及び助言を行っています。

さらに、平成 24 年4月には、地域ビジョンの施策反映の仕組みや地域予算制度の拡充に伴い、地域づくり組織等との協働を推進するための組織体制として、新たに地域部を設置し、かつ専任スタッフ職として地域担当監3名を配置しています。

以上のような取り組みを推し進めてきた中で、住民の行政頼み、補助金頼みの意識が減るなどといった意識の変化、住民主導のまちづくりが積極的に行われるようになり、基礎的コミュニティ意識の高まりとともに、自主的に地域課題の解消に向け取り組まれるようになってきたとのことでした。

名張市においては、今後の展望として、地域と行政の役割分担をする中で、双方が協議を行い、合意形成を図りながら、市の権限と財源の一部をさらに地域へ移譲して、都市内分権(地域内分権)のまちづくりを強力に進めていきたいとしています。

区長制度の見直しや地域づくり組織の組織化は、地域の独自性を尊重した上での対応となっていることや、地域一括交付金制度は「地域のことは地域で」を進めるための財政的な裏づけとなる制度で、市の人的な支援体制の整備も含めて、本市においても、今後のまちづくりや地域コミュニティ、区長制度等のあり方を研究する上でよい先進事例であり、大変参考となるものでした。

以上